

令和元年第2回臨時会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

令和元年 7月17日 開会

令和元年 7月19日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

令和元年東吾妻町議会第2回臨時会会議録目次

第1号（7月17日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、議案調査	5
○議案第2号の上程、説明、議案調査	7
○議案第3号の上程、説明、議案調査	8
○散会の宣告	10

令和元年東吾妻町議会第2回臨時会

議事日程(第1号)

令和元年7月17日(水)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第4 議案第2号 物品購入契約の締結について
- 第5 議案第3号 業務委託契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	須崎幸一君	2番	渡一美君
3番	井上英樹君	4番	高橋弘君
5番	茂木健司君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	水出智明君	まちづくり推進課長	武井幸二君
保健福祉課長	関和夫君	町民課長	片貝将美君

税務課長	高橋 篤 君	農林課長	飯塚 順一 君
建設課長	桑原 正明 君	上下水道課長	一場 正貴 君
会計課長兼 会計管理者	田中 康夫 君	学校教育課長	堀込 恒弘 君
社会教育課長	丸橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出 淳	議会事務局 補佐	高橋 智恵子
議会事務局長 係	佐藤 功樹		

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和元年第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位にはきわめてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本臨時会には、補正予算1件、その他2件が付されておりますので、十分にご審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和元年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしは長雨となり、梅雨明けが待たれるところでございます。議員各位には何かとご多忙のところご出席を賜り、ここに開催できますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、7月21日に県知事選挙及び参議院議員選挙が予定されております。知事選と参議院議員選挙が重なる選挙は24年ぶりとのことであります。投票用紙も3枚となりまして混乱が予想されますことから、期日前投票を初め投票所の投票も細心の注意を払って実施してまいります。

本日の臨時会では、令和元年度東吾妻町一般会計補正予算1件、物品購入契約の締結についてなど契約関係で2件、計3件を提案させていただくものでございます。提案理由につきましては別に説明させていただきますが、慎重審議をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和元年第2回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、8番、小林光一議員、9番、重野能之議員、10番、竹淵博行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から7月19日までの3日間とし、その日程は
お手元に配付の日程のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は3日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第1号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2,197万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を83億7,796万1,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、防災行政無線デジタル化や群馬県中山間地域農業農村整備事業などの追加及び地方債の変更でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

令和元年度の一般会計補正予算（第2号）になります。

第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,197万8,000円を追加をいたしまして、総額を83億7,796万1,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の変更でございます。

次に、詳細についてご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第2表につきまして、地方債補正でございます。

地方債の変更になります。

防災行政無線デジタル化事業におきまして、緊急防災・減災事業債を財源に事業を行っていく予定ですが、今回追加補正があるということで、1億9,000万円から2億520万円に限度額を変更をするものでございます。

続きまして、事項別明細書によりまして歳入のほうから説明をさせていただきます。

6 ページをお願いいたします。

11款 1 項 1 目地方交付税につきまして、普通地方交付税を145万3,000円追加をするものでございます。

次に、16款 2 項 4 目農林水産業費県補助金につきまして、本宿の上野原地区の土地改良事業に伴います中山間地域農業農村整備事業補助金として232万5,000円の追加でございます。

次に、17款 1 項 2 目利子及び配当金でございますが、財政調整基金につきまして2億円分の債券運用ということで行っておりましたが、国債の利回りが底地に近いという状況などから勘案しまして、売却をいたしました。その売却益が400万円ほどとなりましたので、補正前の計上額にその2億円の債券運用による利子分100万円が含まれておりますので、300万円の追加補正ということをお願いするものでございます。

なお、売却した2億円のものにつきましては、現在銀行預金にて管理をいたしております。今後国債の利回り等が回復した時点で再度債券購入ということをしていきたいと考えているところでございます。

次に、22款 1 項 1 目総務債でございますが、防災行政無線デジタル化事業におきまして追加事業があるということで1,520万円を追加するものでございます。

続きまして、歳出になります。

2 款 1 項 8 目財政調整基金費でございます。先ほど歳入のところでも申し上げましたが、債券の売却によりまして得た利子分を基金に積み立てるということで、同額の300万円の積立金追加のお願いでございます。

これ以降の歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

6 款 1 項 6 目の農地費250万円の追加のお願いでございます。群馬県中山間地域農業農村整備事業の測量・設計・監理委託料の追加でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

防災行政無線の追加でございます。これにつきましては、5月に実施しました区長会議のときに区長さんにご要望はございますかということで提案したところ、3地区から要望がご

ございました。担当のほうで調査をさせてもらった結果、2地区は聞こえないということで、2地区を追加させていただく補正予算案でございます。大体1地区1塔当初予算もそうだったんですけども、500万円程度かかります。そして、その用地費の調査等がございますので、1,529万円の追加というお願いでございます。

これで当初29カ所予定していましたが全部で31カ所になります。よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 8ページをごらんください。

10款6項3目施設管理費社会体育施設管理事業、15節の工事請負費でございます。118万8,000円の追加のお願いでございます。スポーツ広場のトイレの撤去の費用の追加です。古いくみ取り式のトイレがあるんですけども、雨水や湧水が便槽に流れ込んでしまって使えないため撤去するものでございます。

それから、簡易式のトイレ2基を設置するための費用合わせて118万8,000円の追加のお願いでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。明日7月18日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第2号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

JR吾妻線廃線敷利活用として、利根川・荒川下流都県の基金を受けて、自転車型トロッ

コ運行事業に取り組んでおります。基金事業につきましても、一部を除いて本年が最終年度となり、備品として係員用のオートバイ3台、お客様用電動アシストつき自転車5台及び連結棒7本の取得についてご審議願うものでございます。

町内の自動車を扱う5社と見積もり合わせを執行し、刃持自動車整備工場と945万2,300円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（武井幸二君） お世話になります。

議案第2号 物品購入契約の締結について、提案理由の詳細説明を申し上げます。

今回の契約は、一部を除いて最終年度となります利根川・荒川下流都県の基金を受けて取り組んでおります吾妻渓谷活性化対策事業の一つ、JR吾妻線廃線敷利活用自転車型トロッコ運行事業の備品購入でございます。

参考に現在使用している備品の写真を添付しましたが、松谷地内雁ヶ沢ランプより吾妻川下流側に係員用であります2台のオートバイが台車に乗っているものを1台、今後ダム直下を目指す渓谷区間用に係員用のもの2台と一つの台車に電動アシストつき自転車が2台乗ったお客様用のもの5台、連結棒7本を購入する契約です。

町内の自動車を扱う5社と見積もり合わせを執行し、刃持自動車整備工場と945万2,300円で7月8日に仮契約を締結してございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。明日7月18日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第3号 業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第3号 業務委託契約(東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託)の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業委託の業務を本年3月定例会の補正予算において追加を認めていただいた繰り越しの事業であります。

環境省の補正予算による事業で、災害時の避難所等防災施設のエネルギーの確保とあわせて省エネルギー設備を導入し、CO₂の削減を行うことを目的とした施設整備事業であります。

4月24日に公募型プロポーザル審査の結果、特定された角田電気工事株式会社と7月9日に4億3,291万4,900円で仮契約の締結をしたものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

社会教育課長。

○社会教育課長(丸橋昇君) それでは、議案第3号 業務委託契約の締結について説明を申し上げます。

東吾妻町防災・減災省エネルギー設備導入事業業務委託は、本年3月の定例会の補正予算において追加を認めていただいた繰り越しの事業でございます。平成30年度の環境省の補正予算による事業でございます。

災害時の避難所等防災拠点施設のエネルギーの確保が目的ではありますが、あわせて省エネルギー設備を導入し、CO₂の削減を行うということを目的とした事業内容です。

なお、省エネルギー設備の交換に当たりましての古い設備の撤去費用等は補助対象外となっております。

業者の選定については、事業の内容が技術的専門性の高いものであるため、補助金の交付要項に基づく内容で提案をいただく公募型プロポーザルによって業者選定をいたしました。

提案の内容は、交付申請業務から施設整備までの業務となります。

今回7月9日付で補助金交付決定がされました。仮契約を締結しまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

です。

角田電気工事株式会社と7月9日に4億3,291万4,900円で仮契約の締結をいたしました。

工期は、東吾妻町議会議決の日から令和2年1月31日までです。

資料のほうをごらんいただきながらすすめてさせていただきます。

整備をする場所は、東吾妻町役場・コンベンションホール、町民体育館、東吾妻中学校の3カ所でございます。3カ所とも太陽光パネルを設置し、発電した電気を蓄電池に蓄えて災害発生時に電気供給がとまった場合に蓄電池の電気を利用するものです。平時に蓄電池容量を超えた電力については、通常の電気機器エネルギーとして供給ができます。そのため電気料の削減につながると思われま。

資料の一番最初ページの図面なんですけれども、ここがコンベンションホールの空調設備の図面なんですけれども、こちらについては、自立型GHPを設置します。ホール内の天井には断熱材を設置して空調効率を高めるというふうなことで工事を予定しております。

資料の2枚目以降なんですけれども、本庁舎の電気工事の太陽光パネルを設置する場所等の図面でございます。

その次の資料の平面図が町民体育館の電気工事ということで、太陽光パネル、それから蓄電池等の図面になります。

その次の最後の資料なんですけれども、東吾妻中学校の太陽光パネル、それから電気等を設置する図面になっております。

説明のほうは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件は議案調査といたします。明日7月18日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は7月19日午前10時から会議を開きますからご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時21分)

第 2 号 (7月19日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	1
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	3
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	4
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	5
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

令和元年東吾妻町議会第2回臨時会

議事日程(第2号)

令和元年7月19日(金)午前10時開議

第1 議案第1号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)

第2 議案第2号 物品購入契約の締結について

第3 議案第3号 業務委託契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	須崎幸一君	2番	渡一美君
3番	井上英樹君	4番	高橋弘君
5番	茂木健司君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	水出智明君	まちづくり 推進課長	武井幸二君
保健福祉課長	関和夫君	町民課長	片貝将美君
税務課長	高橋篤君	農林課長	飯塚順一君
建設課次長	寺嶋正春君	上下水道課長	一場正貴君

会計課長兼者 田中康夫君 学校教育課長 堀込恒弘君
会計管理 田中康夫君
社会教育課長 丸橋昇君

職務のため出席した者

議会事務局長 水出淳 議会事務局佐 高橋智恵子
議会事務局 佐藤功樹

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第1号 令和元年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る7月17日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第2、議案第2号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

本件については、去る7月17日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

10番、竹淵博行議員。

○10番（竹淵博行君） この件につきましては、議案調査ということですのでちょっと確認だけさせていただきたいと思っておりますけれども、今回の件については業者が要するに何かしたというような話ではないわけで、また同じメンバーでの入札という形になっておるようです。

また、そういった中で今回2番の佐藤モータースさんが棄権ということで記述になっているようでございます。多分期日までに辞退届が出されなかったということの解釈だというふうに思いますが、ここでちょっと町長に確認とらせていただきますけれども、今後期日までに提出されなかった業者に対しては、棄権というような形で記述をすると、そしてまた、その棄権、辞退に対してもペナルティが特にあるものではないということを業者にきちっと伝えるのか、その辺のちょっと確認とらせていただきたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 期日までに辞退届が出ないものにつきましては、棄権ということで取り扱いをいたします。それにつきましては、ペナルティ的なものは付加しないということでございます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹淵博行議員。

○10番（竹淵博行君） 一言だけ申し上げておきたいというふうに思いますが、過日前回の関係があったときに体裁を整えるために業者から辞退届をとることもあるんだというような発言ございましたけれども、基本的には公正公平、期日までにやはり出されたものについては辞退、それで出されないものについてはやはり棄権なり失格というようなことではないとそれは何でもオーケーだというようなことだと思います。そういった意味では何のため

に体裁を整えるのかよくわかりませんが、そういった発言はちょっと正しくないのではないかなというふうに私は考えておりますので、今後期日までに提出されなかったものについては、棄権というような形になる、そしてまた、次の物件について特にペナルティがあるものではないということを確認とれましたので、結構でございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第3号 業務委託契約の締結についてを議題といたします。

本件については、去る7月17日議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

10番、竹淵博行議員。

○10番（竹淵博行君） 先ほど質問すればよかったんですが、あえてちょっと違う内容なので確認だけさせていただきたいと思っておりますけれども、今回レールマウンテンバイクの購入も同じなんですけれども、仮契約を7月に結んでそしてこれで議会が通ればこれから本契約と

ということで、消費税の関係でちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

10月から10%に上がる見込みということで、当然ながら工期が1月31日ですか、そういうような形でございます。ですので、10%の消費税、8月、9月いっぱいまで例えば材料を仕入れた場合は、当然業者支払いは8%の消費税というような形になろうかと思えますけれども、その辺の10月以降の契約ではないわけなので、消費税の取り扱い自体どのような形を考えているのか、ちょっとその辺教えていただければありがたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） 契約が10月前で事業完了が10月以降の場合には当初から10%ということですので。それで、契約を10月以前に終わる場合はそのまま8%、それで10%になった段階で変更契約をしてその分だけみております。変更契約を行います。

要は残事業が残っています。例えば4月に契約して11月に工事が終わるとする、そうすると残り一月分の残工事がありますよね。その分についての変更契約、10%に変えての変更契約を結びます。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕博行議員。

○10番（竹渕博行君） 今回の契約は10%での契約ですよ。そうすると今副町長がおっしゃったことによると10%で今契約しているわけですから、要するに10月から10%になりますよということになると10月から10%なわけです。だけれども9月までは8%という意味合いにとれたんですけれども、そうすると逆の意味で9月いっぱいまでは8%なんだという契約変更するということがいいんですか。今10%の契約でやっているわけですよ。

○議長（須崎幸一君） 副町長。

○副町長（渡辺三司君） これについてはもう既に事業の完了が8%では見込めませんので、10%で契約しております。それで、9月中に事業完了の見込めるものについては8%ということですので。

○議長（須崎幸一君） 10番、竹渕博行議員。

○10番（竹渕博行君） そうすると9月いっぱいの工期の場合は当然8%で契約するんだと、ただし何らかの理由で10月以降もずれ込んでしまうという可能性も当然あるわけですよ。そういったものについては変更契約で10%としての消費税で契約を結ぶんだという解釈でよろしいですか。わかりました。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） ちょっと確認の意味で質問させていただきたいと思います。

まずコンベンションホールですけれども、ここには蓄電池が準備されておりませんが、これにつきましてはどのような対応をするのか教えていただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 説明させていただきます。

コンベンションホールにつきましては、ガスヒートポンプ（GHP）という施設を設置してこちらのほうで対応、電気等の対応をするという計画になっております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） GHPの場合はこれはあくまでもガスによってヒートポンプを動かすということで、電気は生まれないのでないでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） GHPはガスで電気をおこしてその電気を利用するという機械の設置でございます。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） わかりました。大変失礼しました。

それで、この件についてはわかりましたけれども、この蓄電池をいろいろと準備をしておりますけれども、これの能力というのはどれぐらいをカバーするのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 蓄電池の容量は44キロワットアワーの容量になります。省エネ機器を設置、電球をLEDにかえたりですとかしますので、ちょっと比較になる感覚はちょっとわからないかもしれませんが、LEDの1個の電気量とすると0.5ワットぐらいでございます。パソコン1台が大体通常使っている電力とすると60ワットから70ワットぐらいというふうにちょっと聞いているんですけれども。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） そうすると一般的には停電時には電灯とか、また災害時の防災室の装置とか、そういうテレビとかそういうのが一般的に使えるところと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 太陽光パネルから発電をして役場の庁舎のほうの例でいきま

すと、太陽光パネルの発電したのを蓄電池にためます。その蓄電池からあふれたものは通常の電気回路のほうにつないでありますけれども、非常時には今度切りかわりまして、非常用発電が整備されているわけですけれども、それとは別のところの回線にその非常時に流れるように計画をしております。

今のところ計画しているのは、事業課、建設課、それから農林課、上下水道課のフロアの電気、それから3階の301会議室、それからその奥に和室の部屋があると思うんですけれども、そちらのほうに使えるように計画をしております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） わかりました。ありがとうございます。

それと中学校のほうに設置するということなんですけれども、太陽光パネルの設置面積がきわめて小さいんですね。なぜその校舎全体の屋上にしなかったのか、ちょっとわかりましたら教えてください。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 中学校の整備につきましては、体育館のほうの電気のみになくように考えております。太陽光パネルの発電容量につきましては20キロワットの予定でございます。それから、蓄電池についても44キロワットということで考えております。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） わかりました。ありがとうございます。

それと中学校に設置する意味というのも非常に大きいとは思うんですね。それで、例えば発電量を示すような大型の表示装置みたいなのは設けるつもりはないんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋昇君） 今のところ表示パネルは考えておりません。ただエネルギーマネジメントシステムという装置をつけまして、実際その発電量がどのくらいあってどのくらい使われているかという、それを設置したことによって省エネにしたことによってどれだけ省エネ効果があったかというふうなことを検証する機械があるんですけれども、それについてはパソコンで常時今何キロワットだというのが確認できるようなシステムなんですけれども、そちらのほうは入れる予定でおります。

○議長（須崎幸一君） 8番、小林光一議員。

○8番（小林光一君） 町長にちょっとお伺いしたいんですけれども、非常に教育面からこういう大型の表示装置を設置してやはり生徒に再生可能エネルギーの理解を深めるということ

は非常に重要だと私は思っております。そういう意味からしてぜひ今後の計画で結構ですので、設置していただけないだろうかということでご質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 中学校に設置をするということで、生徒に電気関係の知識を広めるといふ点につきましては、大変いい考えだと思います。今後そういう教育面のことも検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によりこれをもって閉会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） これをもって本日の会議を閉じ、令和元年第2回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時18分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 小 林 光 一

署 名 議 員 重 野 能 之

署 名 議 員 竹 淵 博 行